

(要旨)

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

| | | | |
|---------|--|----------------|-----|
| 年 度 | 令和2年度 | 回 数 | 第7回 |
| 日 時 | 令和2年8月25日 | 午前9時00分～10時00分 | |
| 場 所 | 第2委員会室(本庁舎6階) | | |
| 出 席 者 | 渡部市長 野崎副市長 松谷副市長 村木教育長 南部議会事務局長 野口会計管理者 間野経営政策部長 東村総務部長 武岡地域創生部長 清水市民部長 平岡環境安全部長 大西資源循環部長 山口健康福祉部長 瀬川子ども家庭部長 粕谷まちづくり部長 田中教育部長 欠席者:なし | | |
| 次 第 | 1. 開会 2. 報告事項 (1) テレワーク端末を活用した在宅勤務制度の実施について (2) 職員等に新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合等の対応について (3) 情報化推進委員会の組織改正について (4) その他 3. その他 4. 閉会 | | |
| 会 議 経 過 | 次頁参照 | | |

1. 開会(市長あいさつ)

・緊急事態宣言が解除され3か月が経過し、市内全ての公共施設もオープンとなり通常体制でニューノーマルに基づいた公務を執行している状況にあるが、この間の特別定額給付金の対応等、それぞれの現場でご苦労いただきながら対応にあたっていただき、この半年間やってこられたことに改めて感謝する。

・報道のとおり、政府の専門家会議では4月下旬が感染拡大のピークで、我が国における第2派のピークは越えたようだという判断との話しがあった。昨日は東京都でも約1か月ぶりに感染者が100名を下回る状況になったが、劇的に感染者が減るような状況ではなく、増えたり減ったりの小康状態を繰り返すと思われるので油断は禁物だと思っている。多くの識者からは、秋から冬にかけて第3波となる感染拡大があるのではないかと指摘されていて、本市としても秋・冬に向けてしっかり対策を取り組んでいく必要がある。引き続き学校、幼稚園、保育園、児童クラブ、高齢者施設、直接運営している施設もあれば、民間に委ねている施設もあるが、それぞれの施設設置者と連携しながら、感染拡大防止策についても気を緩めることなく引き続き対応をお願いしたい。各部各課、様々な手立ては講じていただいているが、再度、換気の重要性を確認いただきたい。先日から庁内放送でも窓を開けるよう放送してはいるが、十分注意いただいてマスクやアクリル板が絶対ではないということで、油断しないで職場での感染を防いでいただきたい。職員がどこかで感染してしまうのは、やむを得ないが、感染の連鎖を起こさないという工夫が必要だと思っている。今後、秋に向けてどういう感染拡大対策が必要かご検討いただき、9月定例会に提案する補正予算に組み込めるようにしたい。

・世界的なコロナ恐慌で、各国の4月から6月期のGDPが発表されたが、日本でも27.8%減の予測とのことだった。国内の各業種のリーディングカンパニーの決算数値が1千億円レベルの赤字ということで衝撃的な数字が出ている。4、5月は経済がほぼ止まったままで、いかに大企業であっても売上げが上がらなければ厳しい状況に陥ってしまう状況。市内の地域経済を活性化していくことは重要問題であり、今年度の後半はこの注力していく必要がある。生活保護の相談が増えているという状況ではないが、住居確保給付金の申請が多く委託業者の人員を増やさないと対応できない状況になっている。この間、いろいろな手立てを講じて経済的に自立できる方に自立を促す施策を展開して成果を上げてきたが、一気に崩れてしまう可能性もある。日本の社会で弱い立場の非正規の方の生活再建を基礎自治体として、どう支えていくかは大きな課題だし、再度就労していただき経済的に自立することを促していくのは重要な政策である。コロナ対応はもちろんだが、こうした経済不況への対応を年度後半は、しっかり対応することがわれわれに課せられた使命だと思っている。

・8月22日(土)に6か月ぶりにタウンミーティングを再開した。今回はリアル空間とデジタル空間で、ハイブリッドなタウンミーティングを初めて開催したが、東村山市の底力を感じ、未来に向けた可能性を感じる有意義なタウンミーティングだった。テレビのような一方的な情報媒体を見ているよりも、オンラインにより双方で対話できる空間に参加いただくということは、心のケアにもなることなので、オンライン空間を活用した地域への参加を今後は重要施策とし

て考えていく必要があると感じた。市民の皆さんが、コロナ禍において地域をどうやったら繋いでいけるか真剣に考えていただいていることが分かって、改めて東村山市の市民力はすごいと思った。

・市内のリモートワーク対応PCは、当初20台で試行し、12月からは100台体制となる。全ての職場が対象であり、リモートできる業務は積極的に活用していただきたい。緊急的に行った4、5月のリモートワークでは、いくつか課題があった。まずは9月から12月までは、いろいろと試してみて課題があれば修正し、トライ&エラー期間としてやっていきたい。リモートワークすること自体が目的ではないが、職員の感染拡大を防止しながら働き方改革を進めて生産性をあげる。その上でワークライフバランスを確保していくことが根幹である。勤務場所が役所から自宅となれば、仕事全体が変わってくる可能性があるため、それらの変化についてどう対処していくのが組織全体として最適になるのかを、これから12月まで課題にしたい。

2. 報告事項

(1) テレワーク端末を活用した在宅勤務制度の実施について

・9月から試行運用でテレワーク端末20台から始める。業務の効率的な推進やコロナ対策だけでなく、職員の介護、看護、子育てのワークライフバランス、災害時、交通の計画運休や気象状況などの出勤困難な状況など、様々な想定をしているので、あらゆる機会を捉えてテレワークを活用していただきたい。実施上限日数は週5日以上勤務の職員は月10日までを上限としている。

(2) 職員等に新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合等の対応について

・8月11日付「日本感染医学学会の新型コロナウイルス感染症対策ガイド」を参考にマニュアル化を行った。

(3) 情報化推進委員会の組織改正について

・ICT推進を積極的に推進するため、情報推進委員会を情報政策の協議と方向付けの場としてさらに明確化するため市長を本部長とする組織改正を行う。メンバーは新たに教育長、会計管理者が加わり経営会議のメンバーで実施していく。

(4) その他

・部次課長会議

8月27日（木）17時から部次課長会議を開催するが、コロナ禍のため縮小し、出席者は理事者、部長、次長、課長においては新任課長のみ出席とする。

3. その他

〈情報伝達訓練実施について〉

9月12日（土）10時から12時で、総合防災訓練の代替えとして情報伝達訓練を行う。

〈リサイクルフェアについて〉

毎年10月に秋水園で開催しているリサイクルフェアは感染拡大防止の観点から中止するが、代替として10月19日から23日午前中まで、いきいきプラザにてリサイクルフェアのパネル展というかたちで各団体の取組を紹介する。

4. 閉会